

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【事業年度】	第69期（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 角田 正彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理本部長 角田 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	58,507	64,353	68,452	73,621	71,946
経常利益 (百万円)	5,702	5,377	5,196	6,200	5,140
当期純利益 (百万円)	3,804	3,894	3,197	3,846	4,048
包括利益 (百万円)	3,510	6,044	7,654	6,432	2,449
純資産額 (百万円)	36,134	40,805	47,087	51,995	49,001
総資産額 (百万円)	51,898	58,058	64,704	69,906	66,035
1株当たり純資産額 (円)	1,316.33	1,486.52	1,715.37	1,894.14	1,890.45
1株当たり当期純利益金額 (円)	138.61	141.86	116.48	140.14	153.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.6	70.3	72.8	74.4	74.2
自己資本利益率 (%)	10.9	10.1	7.3	7.8	8.0
株価収益率 (倍)	13.4	17.2	21.9	17.0	14.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8,031	3,736	9,602	6,208	6,214
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,679	3,824	6,041	2,351	2,552
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,486	2,363	1,324	3,009	5,219
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	12,773	10,822	14,297	15,915	14,192
従業員数 (人)	6,005	2,295	2,545	2,694	5,829
[外、平均臨時雇用者数]	[406]	[3,843]	[4,090]	[3,985]	[1,814]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	51,660	57,890	57,225	63,427	63,787
経常利益 (百万円)	3,730	3,024	3,357	6,272	3,063
当期純利益 (百万円)	2,379	2,161	2,226	4,934	3,165
資本金 (百万円)	6,923	6,923	6,923	6,923	6,923
発行済株式総数 (株)	27,500,000	27,500,000	27,500,000	27,500,000	25,950,000
純資産額 (百万円)	28,237	29,146	30,275	33,933	31,635
総資産額 (百万円)	39,267	41,397	43,439	47,282	47,207
1株当たり純資産額 (円)	1,028.65	1,061.76	1,102.91	1,236.17	1,220.45
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	50.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.68	78.73	81.12	179.76	120.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.9	70.4	69.7	71.8	67.0
自己資本利益率 (%)	8.6	7.5	7.5	15.4	9.7
株価収益率 (倍)	21.4	30.9	31.4	13.3	18.7
配当性向 (%)	57.7	63.5	61.6	27.8	49.1
従業員数 (人)	1,067	1,079	1,057	1,060	1,068
[外、平均臨時雇用者数]	[397]	[469]	[375]	[382]	[480]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期の1株当たり配当額には、創業65周年記念配当5円を含んでおります。

## 2【沿革】

年月	沿革
昭和27年10月	埼玉県浦和市大字上木崎に資本金2,500千円をもって泰成光学工業株式会社を設立。 各種光学機器を製造販売。
昭和34年9月	本社及び工場を埼玉県大宮市蓮沼1385番地に新設移転。
昭和41年6月	資本金6,000万円に増資。
同 7月	埼玉県大宮市に「和宏光機株式会社」を設立。
昭和43年4月	東京営業所開設。
昭和44年5月	青森県弘前市に弘前工場建設。
昭和45年4月	商号を株式会社タムロンに変更。
同 7月	弘前工場を泰成光学工業株式会社として分離・独立。
昭和46年4月	タムロン商事株式会社を設立。
昭和51年9月	東京都北区滝野川7丁目17番11号に本社移転。
昭和53年12月	株式額面金額を変更するため、株式会社杉本商店（東京都北区所在、形式上の存続会社）に吸収合併、株式会社タムロンに商号変更。
昭和54年4月	アメリカ駐在員事務所を現地法人子会社「タムロン、インダストリーズ、INC.」（現「TAMRON USA, INC.」）として設立。
昭和56年1月	国内子会社、泰成光学工業株式会社、タムロン商事株式会社、和宏光機株式会社を吸収合併。
同 12月	資本金4億5,250万円に増資。
昭和57年7月	資本金5億2,037万5千円に増資。
同 9月	西ドイツに現地法人子会社「タムロン、フェアトリーブス、Ges.m.b.H.」（現「TAMRON Europe GmbH.」）を設立。
昭和59年2月	青森県南津軽郡浪岡町に国内子会社「株式会社オプテック・タムロン」を設立。
同 8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録銘柄として登録、株式公開する。 資本金8億5,157万5千円に増資。
同 11月	大宮工場内に技術開発センターを新設、併せて本社管理部門移転。
同 12月	資本金38億3,557万5千円に増資。
昭和60年12月	金型の設計・製作会社「株式会社ファイン技研」を買収し、子会社とする。
昭和61年1月	青森県南津軽郡大鰐町に成形工場建設。
平成3年7月	国内子会社「株式会社オプテック・タムロン」を吸収合併し、浪岡工場となる。
平成7年4月	イギリスに現地法人子会社「TAMRON U.K.Ltd.」を設立。
同 7月	中判カメラの製造、販売会社「プロニカ株式会社」を買収し、子会社とする。
平成8年1月	「プロニカ株式会社」より中判カメラの営業の譲受けを行う。
平成9年5月	中国香港に「タムロン工業香港有限公司」を設立。
同 7月	中国広東省仏山市に「タムロン光学仏山有限公司」を設立。
平成10年7月	「プロニカ株式会社」を吸収合併。
平成12年5月	フランスに現地法人子会社「TAMRON France EURL.」を設立。
同 7月	「株式会社ファイン技研」から、営業全部の譲受けを行う。
平成14年6月	「TAMRON U.K.Ltd.」を清算。
平成16年4月	資本金65億5,257万5千円に増資。
同 5月	資本金69億2,307万5千円に増資。
同 12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地に本社移転。
同 10月	中国上海市に「タムロン光学上海有限公司」を設立。
平成18年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
同 12月	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止。
平成24年3月	ロシアに「Tamron (Russia) LLC.」を設立。
同 5月	ベトナムに「TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.」を設立。
平成25年3月	インドに「TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED」を設立。
平成27年3月	「株式会社宏友興産」を子会社とする。
同 6月	「株式会社宏友興産」を吸収合併。

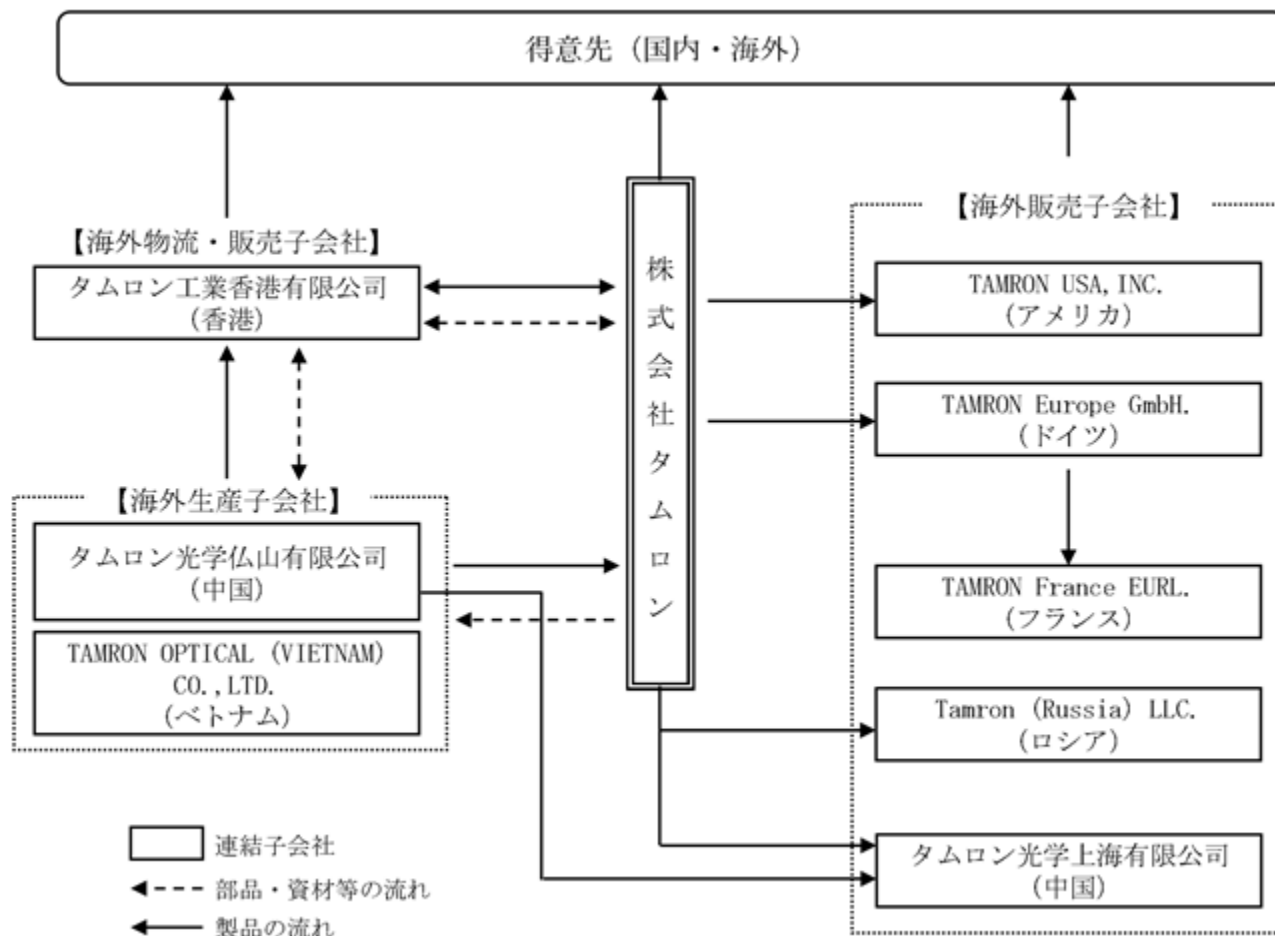
### 3【事業の内容】

当社グループは、提出会社（以下「当社」という。）及び子会社9社で構成され、主な事業の内容は写真関連とレンズ関連並びに特機関連の製造及び販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主要な会社名
写真関連事業	一眼レフカメラ用交換レンズ ミラーレスカメラ用交換レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司
レンズ関連事業	ビデオカメラ用レンズ デジタルカメラ用レンズ 各種光学用デバイス部品等	当社 タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司
特機関連事業	監視カメラ用レンズユニット 車載用レンズ等	当社 TAMRON USA, INC. TAMRON Europe GmbH. TAMRON France EURL. Tamron (Russia) LLC. TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. タムロン工業香港有限公司 タムロン光学仏山有限公司 タムロン光学上海有限公司

TAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDは、重要性が乏しいため記載を省略しております。以上に述べた企業集団の概要は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(千)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TAMRON USA, INC. (注)1.3	アメリカ ニューヨーク州	US\$ 3,389	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON Europe GmbH. (注)1.4	ドイツ ケルン市	EUR 3,045	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON France EURL. (注)2	フランス ル・プレシベル ヴィル市	EUR 1,139	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Tamron (Russia) LLC.	ロシア モスクワ市	RUB 34,000	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD (注)1	ベトナム ハノイ市	US\$ 14,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任3名
TAMRON INDIA PRIVA TE LIMITED (注)2	インド ハリヤーナー州 グルガオン市	INR 28,000	光学及び精密機械 器具等のマーケ ティング及びアフ ターサービス	100.0 (0.4)	当社製品のマーケ ティング及びアフ ターサービス 役員の兼任2名
タムロン工業香港有限公 司(注)1	中国香港	HK\$ 3,365	光学及び精密機械 器具等の販売及び 仲介	100.0	当社製品の販売及 び製造の仲介 役員の兼任3名
タムロン光学仏山有限公 司(注)1	中国広東省 仏山市	US\$ 25,000	光学及び精密機械 器具等の製造及び 販売	100.0	当社製品の製造及 び販売 役員の兼任3名
タムロン光学上海有限公 司	中国上海市	US\$ 1,050	光学及び精密機械 器具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任4名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内数字は間接所有割合(内数)であります。

3. TAMRON USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,619百万円
	(2) 経常利益	642
	(3) 当期純利益	408
	(4) 純資産額	1,737
	(5) 総資産額	3,865

4. TAMRON Europe GmbH. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	14,047百万円
	(2) 経常利益	689
	(3) 当期純利益	458
	(4) 純資産額	3,875
	(5) 総資産額	6,993

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
写真関連事業	4,213 (1,434)
レンズ関連事業	492 (128)
特機関連事業	1,030 (240)
報告セグメント計	5,735 (1,802)
全社(共通)	94 (12)
合計	5,829 (1,814)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,068 (480)	40.39	14.49	6,767,923

セグメントの名称	従業員数(人)
写真関連事業	742 (435)
レンズ関連事業	84 (19)
特機関連事業	148 (14)
報告セグメント計	974 (468)
全社(共通)	94 (12)
合計	1,068 (480)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、(株)タムロンのほか、中国及びベトナムの生産子会社に労働組合が組織されておりますが、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における世界経済を概観しますと、米国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の増加等が牽引し、緩やかな成長基調を維持しましたが、年末にかけて減速感が見られました。欧州経済は、失業率は高水準ながらも低下傾向となり、景況感も改善傾向となる等、緩やかな景気回復が継続いたしました。中国経済は、生産や固定資産及び不動産投資の低迷により、成長率は25年ぶりの低水準となり、金融市場にも混乱が見られる等、経済に対する不安が広がりました。

一方わが国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移する等、全般的には緩やかな回復基調を維持しましたが、下期は新興国経済の減速等により徐々に企業収益の悪化が見られました。

当社グループ関連市場であるデジタルカメラ市場では、レンズ交換式カメラの出荷台数は、ミラーレスタイプが前期比で増加いたしました。一眼レフタイプが前期比で減少となったことにより、前期比6%減となりました。一眼レフタイプにつきましては、上期には底打ちの兆しが見られましたが、8月以降は前年同期比で減少が継続し、第4四半期では前年同期比15%減となる等、下期は市場が低迷いたしました。交換レンズの出荷台数も、一眼レフタイプの低迷等の影響を受け、第4四半期では前年同期比9%減となり、通期でも前期比6%減となりました。レンズ一体型カメラの出荷台数は前期比25%減と大幅減少が継続いたしました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、円安ドル高等による為替のプラス影響もあり、写真関連事業及び特機関連事業が増収となりましたが、市場縮小によるレンズ関連事業の減収を補えず、売上高は719億46百万円（前期比2.3%減）となりました。

利益面につきましては、円安ドル高・円高ユーロ安等による為替のマイナス影響を受けたことや、研究開発費の増加等により販管費が増加したことにより、営業利益は45億54百万円（前期比25.0%減）、経常利益は51億40百万円（前期比17.1%減）となりました。当期純利益につきましては、株式会社宏友興産の子会社化に伴う負ののれん発生益等の特別利益の計上があったことから40億48百万円（前期比5.2%増）となり、増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (写真関連事業)

写真関連事業は、自社ブランド交換レンズが市場の低迷継続やクリスマス商戦の不振等により下期は伸び悩みましたが、新製品投入効果や主要市場の欧州での売上が好調に推移したこと等により、増収となりました。

新製品につきましては、当社レンズとしてE I S Aアワード10年連続の受賞となる「ヨーロッパAN D S L Rズームレンズ2015-2016」賞を受賞いたしました大口径超広角ズームレンズ S P 15-30mm F/2.8 V C U S D ( A 012)、クラス世界最軽量を実現した高倍率ズームレンズ18-200mm V C ( B 018)、外観デザインや機能性、操作性を刷新した「S P」シリーズの第1弾である、2本の大口径単焦点レンズ S P 35mm F/1.8 V C U S D ( F 012)、S P 45mm F/1.8 V C U S D ( F 013)の計4機種が業績に寄与いたしました。

このような結果、写真関連事業の売上高は545億78百万円（前期比1.2%増）となり、営業利益は円安ドル高・円高ユーロ安等による為替のマイナス影響もあり、54億98百万円（前期比6.1%減）となりました。

#### (レンズ関連事業)

レンズ関連事業は、コンパクトデジタルカメラやデジタルビデオカメラが、大幅な市場縮小の継続に伴い受注数量が減少したこと等により、減収となりました。

このような結果、レンズ関連事業の売上高は45億67百万円（前期比35.1%減）となり、営業利益は2億28百万円（前期比65.6%減）となりました。

#### (特機関連事業)

特機関連事業は、監視カメラ用レンズが中国市場での経済減速や競争激化の影響等により減収となりましたが、米国市場やその他地域で売上を伸ばしたことや、成長分野である車載用レンズの売上が好調に推移したことから、増収となりました。

また、今後も安定的な成長が見込まれるセキュリティ分野では、用途の広がりに対応するラインナップ拡充に加え、売上拡大を見据えて地域特性に応じた戦略製品や技術的優位性の高い製品の開発等に注力いたしました。

このような結果、特機関連事業の売上高は128億円（前期比1.1%増）となり、営業利益は厳しい価格競争等の影響もあり、14億11百万円（前期比35.6%減）となりました。



## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ17億23百万円減少し、141億92百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が58億93百万円、減価償却費が36億54百万円、売上債権の減少額が22億64百万円となった一方、たな卸資産の増加額が27億37百万円、法人税等の支払額が23億35百万円となったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローは62億14百万円の収入(前連結会計年度は62億8百万円の収入)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出が24億円となったこと等により、投資活動によるキャッシュ・フローは25億52百万円の支出(前連結会計年度は23億51百万円の支出)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の純増が11億32百万円となった一方、長期借入金の返済による支出が11億85百万円、自己株式の取得による支出が36億93百万円、配当金の支払額が14億71百万円あったこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローは52億19百万円の支出(前連結会計年度は30億9百万円の支出)となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
写真関連事業	57,025	107.2
レンズ関連事業	4,363	62.7
特機関連事業	12,895	99.7
計	74,284	101.6

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
写真関連事業	-	-	-	-
レンズ関連事業	4,301	61.1	405	60.4
特機関連事業	-	-	-	-
計	4,301	61.1	405	60.4

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
写真関連事業	54,578	101.2
レンズ関連事業	4,567	64.9
特機関連事業	12,800	101.1
計	71,946	97.7

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)ニコン	15,340	20.8	11,859	16.5
ソニーイーエムシーエス(株)	5,298	7.2	7,289	10.1

### 3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境の急激な変化及び不透明な経済状況を考慮し、期待できる分野への投資を優先させるとともに、将来の柱となり得る「産業の眼」の育成を重点的に推進してまいります。そのため、以下の課題に対処してまいります。

- (1) CSR経営、内部統制およびコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、資本効率の向上を図ってまいります。
- (2) 開発から量産までのリードタイムの短縮を図り、タイムリーに新製品を投入してまいります。
- (3) グローバルなマーケティング強化によりブランド力の向上を図り、業績を拡大してまいります。
- (4) 各生産拠点の役割を明確にし、自動化等による生産性向上を推進してまいります。
- (5) M & A含む共創による新事業を推進し、新たな「産業の眼」を開拓してまいります。
- (6) 光学技術を中心とした要素技術開発と知的財産戦略を強化してまいります。

### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 特定の得意先への依存について

当社グループでは、ソニー株式会社のグループ会社に対する売上高が約19%、株式会社ニコンに対する売上高が連結売上高の約16%(いずれも平成27年12月期)を占めております。従って両社の戦略・方針の変更及び取引関係等に変更が生じた場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 拡大事業と新規事業について

当社グループは、車載関連事業や遠赤外線関連事業の拡大により業容の拡大を図っていく方針ですが、このような事業の関連市場は、今後需要の拡大が見込まれる市場であることから、価格競争の激化、急速な技術革新、市場ニーズの急激な変化等も予想されます。また、完成品の市場における評価にもかかっており、開発した製品が必ずしも市場で直接的に販売に結びつくとも限りません。当社グループが今後拡大を計画している事業や新しく参入する事業については、外部環境の急激な変化を予測することは難しく、場合によっては当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 原材料等の調達について

当社グループは、多数の外部の取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、特に硝子材料につきましては、限られた取引先に依存しております。

これら原材料、部品等が、何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、予定していた数量の生産ができない場合等には、得意先への納品責任を果たせなくなる可能性があり、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 製品の欠陥について

当社グループは、品質マネジメントシステム(ISO9001)並びに環境マネジメントシステム(ISO14001)を、開発・製造に係わる日本及び中国の全事業所が取得し、品質面には万全を期すべく体制の整備に努めております。しかしながら、万一、大規模な製造物責任につながるような製品の欠陥が発生した場合は、多額の費用の発生あるいは当社グループの信用低下等を招き、それらが当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが製造したレンズ部品に関連し、当該レンズを組み込んだ製品の市場回収が行われており、その費用の一部の負担を求められる可能性があります。

#### (5) 海外子会社に存在するリスクについて

当社グループは、米国、ドイツ、フランス、中国上海市、ロシア及びインドに販売会社、香港には物流・販売会社、また、中国広東省及びベトナムには生産会社を有しております。これら海外市場での事業には以下に掲げるような幾つかのリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合は当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

- a. 予期しない法律規制の変更

- b. 予期しない不利な政治又は経済要因の発生
- c. 不利な影響を及ぼす税制または税率の変更
- d. テロ、戦争、自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱等

(6) 国内生産拠点の青森県への集中について

当社グループの日本国内の生産拠点は、青森県に3工場が集中しております。当該地域において地震等の自然災害が発生し、当社グループの製造設備が損害を受けた場合には、生産活動に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権に関するトラブル回避等を目的とした調査・交渉及び知的財産権の取得のための積極的な申請等を行っております。しかしながら他社との間に知的財産を巡って紛争が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境規制について

当社グループは、ISO環境基準等に合わせて環境マネジメントシステムを導入し、グループでの環境改善活動を積極的に推進しております。

平成15年12月に、環境保全活動の一環として大宮本社敷地内の土壌及び地下水の自主調査を実施した際、土壌汚染が発見されましたが、当該土壌汚染については、さいたま市に提出した「汚染拡散防止計画」に則り対策工事を実施し、敷地内の地下水が環境基準以下となるよう対策をとっております。

また、国内の他の事業所におきましては、弘前工場、浪岡工場、大鰐工場の土壌調査を実施し、環境基準内であることが確認されております。

しかしながら、今後の環境関連法案の改正等による環境基準の変更等により汚染が発見された場合には、浄化対策工事費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) たな卸資産の廃棄、評価損等について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、環境基準や関連市場並びに技術動向、あるいは製品ライフサイクル等の急激な変化によっては製品並びに仕掛品の評価も見直しせざるをえず、たな卸資産の廃棄並びに評価損の計上等を実施する必要性が生じることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動がもたらす影響について

当社グループは、当社と海外子会社間の取引を外貨建てで行っているほか、国内外の取引先との取引も一部外貨建てで行っているため、為替レートの変動が当社グループの製品の海外市場における競争力、輸出採算、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 研究開発投資について

当社グループは、今後の業容拡大の基盤となる新技術を開発するために研究開発投資を行っており、今後も継続する予定です。しかしながら、研究開発が計画通り進まない場合や新技術の開発が終了しても市場の変化や当社グループが想定していないような新技術の出現等があった場合、先行投資した研究開発費の回収が困難となる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、光学開発本部、技術開発本部、基礎開発本部及び生産技術本部が光学、生産技術、電子工学といった基幹となる各要素技術の開発を担当し、製品開発については各事業本部の設計技術部がこれにあっております。

当連結会計年度における研究開発活動につきましては、主力事業であるデジタル一眼レフカメラ用の交換レンズを中心に、監視カメラ用レンズ等の新製品を開発しました。また、今後の事業拡大を見据え、遠赤外線カメラ用レンズ、車載用レンズ等の開発にも注力しました。このような結果、当連結会計年度における研究開発費は40億52百万円となりました。各セグメント別の研究開発活動の成果は以下のとおりであります。

### (写真関連事業)

写真関連事業では、クラス世界最軽量を実現した高倍率ズームレンズ18-200mm V C ( B 018 ) や、外観デザインや機能性、操作性を刷新した「 S P 」シリーズの第 1 弾である、2本の大口径単焦点レンズ S P 35mm F / 1.8 V C U S D ( F 012 )、 S P 45mm F / 1.8 V C U S D ( F 013 ) 等の製品化を行いました。このような結果、当事業に係る研究開発費は27億 6 百万円となりました。

### (レンズ関連事業)

レンズ関連事業では、高付加価値なデジタルカメラ用レンズや遠赤外線カメラ用レンズ等の開発を進めました。このような結果、当事業に係る研究開発費は 3 億 9 百万円となりました。

### (特機関連事業)

特機関連事業では、セキュリティ市場の成長や用途の広がりを見据え、昼夜監視、都市監視、交通監視、マシンビジョン等、様々な場面での高画素等のニーズに対応すべく、各種新製品の開発化を行いました。また、さらなる成長のため、車載用レンズや業界初の光学防振機構搭載の超小型カメラモジュール等の開発も進めました。このような結果、当事業に係る研究開発費は10億36百万円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、連結会計年度末における資産・負債及び収益・費用の計上等に関連しての種々の見積りを行っております。この見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいて行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がありますが、連結財務諸表には重要な影響を与えることはないと考えております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、449億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億35百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が17億23百万円、受取手形及び売掛金が28億48百万円減少した一方、製品が21億80百万円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、211億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億35百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が16億 5 百万円減少したことによるものであります。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、145億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金が 8 億26百万円増加した一方、買掛金が 5 億70百万円、未払法人税が 3 億14百万円減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、24億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ 8 億69百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が 8 億89百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は490億 1 百万円となり、前連結会計年度末に比べ、29億93百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が14億22百万円、為替換算調整勘定が15億36百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、自社ブランド交換レンズが新製品投入効果等により増収となったことや円安ドル高等による為替のプラス影響もあったことから、前連結会計年度に比べ16億75百万円減少し、719億46百万円（前期比2.3%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少に加え、円安ドル高・円高ユーロ安等による為替のマイナス影響もあったことから、前連結会計年度に比べ9億26百万円減少し、226億42百万円（前期比3.9%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の減少に加え、研究開発費の増加等により販売費及び一般管理費が5億94百万円増加したことから、前連結会計年度に比べ15億21百万円減少し、45億54百万円（前期比25.0%減）となりました。

(営業外収益及び費用)

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益の計上等により、前連結会計年度に比べ4億68百万円増加し、8億4百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ7百万円増加し、2億18百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、株式会社宏友興産の子会社化に伴う負ののれん発生益等の特別利益の計上がありましたが、経常利益が10億59百万円減少したことから、前連結会計年度に比べ2億16百万円減少し、58億93百万円（前期比3.5%減）となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、税金等調整前当期純利益が2億16百万円減少いたしました。法人税等が4億18百万円減少したことから、前連結会計年度に比べ2億1百万円増加し、40億48百万円（前期比5.2%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「1〔業績等の概要〕の(2)〔キャッシュ・フロー〕」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主要部品の内製化のためタムロン光学仏山有限公司及びTAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.における機械加工設備への投資及び新機種に係わる金型投資等を中心に総額24億78百万円(前期比2.0%増)の設備投資を実施いたしました。

写真関連事業では、主にデジタル一眼レフカメラ用交換レンズの新機種に係わる金型投資を中心に19億27百万円の設備投資を実施いたしました。

レンズ関連事業では、主にコンパクトデジタルカメラ用レンズの新機種に係わる金型投資及びレンズ生産設備への投資を中心に92百万円の設備投資を実施いたしました。

特機関連事業では、主に監視カメラ用レンズユニットの新機種に係わる金型投資を中心に3億95百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
弘前工場 (青森県弘前市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	239	46	203 (41,618)	206	696	165 [269]
大鰐成形工場 (青森県南津軽郡大鰐町)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	58	2	117 (31,942)	3	182	16 [10]
浪岡工場 (青森県青森市浪岡町)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	436	545	69 (13,056)	42	1,094	168 [130]
本社事務所 (さいたま市見沼区)	写真関連 レンズ関連 特機関連	研究開発 販売その他 設備	2,939	609	451 (14,998)	833	4,834	706 [65]

##### (2) 在外子会社

平成27年12月31日現在

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(名)
			建物及び構築物(百万円)	機械装置及び運搬具(百万円)	土地(百万円)(面積㎡)	その他(百万円)	合計(百万円)	
TAMRON USA, INC. (アメリカニューヨーク州)	写真関連 特機関連	販売設備	90	-	163 (12,129)	31	285	64 [5]
TAMRON Europe GmbH. (ドイツケルン市)	写真関連 特機関連	販売設備	196	3	52 (4,060)	43	294	64 [8]
TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD. (ベトナムハノイ市)	写真関連 特機関連	製造設備	1,490	1,376	- -	130	2,997	920 [341]
タムロン光学仏山有限公司 (中国広東省仏山市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	製造設備	1,317	3,735	- -	990	6,043	3,599 [976]
タムロン光学上海有限公司 (中国上海市)	写真関連 レンズ関連 特機関連	販売設備	-	-	- -	44	44	51

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,950,000	25,950,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	25,950,000	25,950,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年11月11日 (注)	735,000	27,500,000	-	6,923	-	7,432
平成27年6月26日 (注)	1,550,000	25,950,000	-	6,923	-	7,432

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	34	45	150	8	5,384	5,664	-
所有株式数 (単元)	-	82,557	3,525	60,307	73,183	16	39,861	259,449	5,100
所有株式数の 割合(%)	-	31.82	1.36	23.24	28.21	0.01	15.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式29,244株は「個人その他」に292単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。



(7)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ニューウェル	埼玉県さいたま市見沼区東門前388番地 3	4,898	18.87
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	3,129	12.06
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,839	7.08
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,122	4.32
JPMORGAN CHASE BANK 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	908	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	602	2.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	580	2.23
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RENVI01 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	558	2.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	377	1.45
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	329	1.27
計		14,346	55.28

(注)1. ソニー株式会社の持株数3,129千株はみずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。

信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニー株式会社が指図権を留保しております。

2. 平成27年12月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アパディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアパディーン アセット マネージメント アジア リミテッドが平成27年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	107,500	0.41
アバディーン アセット マネジメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2シンガポール 049480	1,944,700	7.49

3. 平成27年12月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー及びその共同所有者であるコロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシーが平成27年12月7日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
コロンビア・ワンガー・アセット・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国60606イリノイ州シカゴ市ウエスト・モンロー・ストリート227スイート3000	1,150,200	4.43
コロンビア・マネジメント・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国02110マサチューセッツ州ボストン市フランクリンストリート225	40,600	0.16

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式29,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式25,915,700	259,157	-
単元未満株式	普通株式5,100	-	1単元(百株)未満の株式
発行済株式総数	25,950,000	-	-
総株主の議決権	-	259,157	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権個数で40個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	29,200	-	29,200	0.11
計	-	29,200	-	29,200	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第11号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

#### (1) 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54	129,330
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (2) 会社法第155条第11号の規定に基づく合併後消滅する会社からの承継による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,529,826	3,957,659,862
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 平成28年6月1日付の当社を存続会社、株式会社宏友興産を消滅会社とする吸収合併によるものであります。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,550,000	3,985,471,910	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	29,244	-	29,244	-

(注) 1. 平成27年6月1日付の当社を存続会社、株式会社宏友興産を消滅会社とする吸収合併に伴い、当社が株式会社宏友興産より承継した当社株式(自己株式)等の1,550,000株を、平成27年6月12日付の取締役会決議により消却しました。

2. 当期間における保有自己株式には平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

株主の皆様に対して安定した利益配分を継続することを基本方針とし、長期的視野に立って収益力の向上、経営体質強化及び将来への新事業展開を図るべく各種研究開発や設備投資等を助成した配当政策を進めるとともに、業績に応じた利益配分に努めてまいります。

具体的には、連結ベースで35%程度の配当性向を目標としてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この基本方針に従い、平成27年12月期の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当30円とさせていただきます。また、平成27年11月1日に創業65周年を迎えたことから、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、1株につき記念配当金5円を実施させていただきました。これにより、平成27年12月期の期末配当金は、普通配当金

30円に記念配当金5円を加えた1株当たり35円とさせていただきます。既にお支払済みの中間配当金25円と合わせ、当期の1株当たり年間配当金は前期に比べ10円増配となる60円となり、配当性向(連結)は39.0%となりました。

また、内部留保金につきましては、更なるコスト競争力強化のための技術開発及び設備投資に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年8月4日 取締役会決議	648	25
平成28年3月30日 定時株主総会決議	907	35

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	2,497	2,699	2,641	2,962	2,992
最低(円)	1,395	1,831	1,870	1,999	2,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,691	2,757	2,446	2,482	2,422	2,426
最低(円)	2,373	2,110	2,100	2,137	2,184	2,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性19名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		鯨坂 司郎	昭和29年 7月17日	昭和53年 4月 当社入社 平成 2年 4月 TAMRON Europe GmbH.社長就任 平成17年 1月 執行役員海外写真事業本部長就任 平成20年 1月 上席執行役員海外映像営業本部長就任 平成22年 3月 取締役就任 平成25年 3月 常務取締役就任 平成26年 3月 専務取締役就任 平成27年 3月 取締役副社長就任 平成28年 3月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 4	5
取締役副社長	特機事業本部、 マーケティング・コミュニ ケーション室及 び海外販売子 会社管掌	新井 宏明	昭和28年 2月27日	昭和59年10月 当社入社 平成19年 1月 執行役員経営企画室長就任 平成20年 3月 取締役就任 平成22年 3月 常務取締役就任 平成24年 3月 専務取締役就任 平成28年 3月 取締役副社長就任(現任)	(注) 4	61
取締役副社長	開発管理本部、 情報システム室 及び物流セン ター管掌	志村 忠寛	昭和28年 1月28日	昭和50年 3月 当社入社 平成15年 4月 タムロン光学仏山有限公司董事総経 理就任 平成17年 1月 執行役員生産本部副本部長就任 平成20年 3月 上席執行役員コンポーネント機器事業 本部長就任 平成21年 3月 取締役就任 平成24年 3月 常務取締役就任 平成26年 3月 専務取締役就任 平成28年 3月 取締役副社長就任(現任)	(注) 4	7
取締役副社長	光学開発本部、 技術開発本部、 基礎開発本部及 び技術推進室管 掌	桜庭 省吾	昭和33年 4月 1日	昭和56年 4月 当社入社 平成17年 1月 執行役員光学開発本部長就任 平成20年 1月 上席執行役員光学開発本部長就任 平成26年 3月 取締役就任 平成28年 3月 取締役副社長就任(現任)	(注) 4	2
専務取締役	映像事業本部、 CSR推進室及びカ スタマーサービ ス室管掌	大瀬 英世	昭和27年 3月19日	昭和45年 3月 当社入社 平成17年 1月 執行役員映像事業本部長就任 平成20年 1月 上席執行役員映像事業本部長就任 平成22年 3月 取締役就任 平成25年 3月 常務取締役就任 平成27年 3月 専務取締役就任(現任)	(注) 4	23
専務取締役	品質管理本部及 びICM事業本部管 掌	濱田 憲一	昭和27年10月20日	昭和54年 8月 ソニー株式会社入社 平成22年 4月 同社コンシューマー・プロフェッショナル & デバイスグループ パーソナルイ メージング&サウンド事業本部 コア技術部門長 平成23年 3月 当社入社 顧問就任 平成23年 3月 取締役就任 平成26年 3月 常務取締役就任 平成28年 3月 専務取締役就任(現任)	(注) 4	1
専務取締役	生産本部、生産 技術本部及び海 外生産子会社管 掌	阿保 正行	昭和29年 9月11日	昭和46年 3月 当社入社 平成11年 8月 タムロン光学仏山有限公司董事総経 理就任 平成17年 1月 執行役員生産本部副本部長就任 平成19年 1月 執行役員特機事業本部長就任 平成20年 1月 上席執行役員特機事業本部長就任 平成23年 1月 上席執行役員生産技術本部長就任 平成26年 3月 取締役就任 平成28年 3月 専務取締役就任(現任)	(注) 4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (千株)
常務取締役	コンポーネント 機器事業本部管 掌及び国内新規 事業開拓担当	市川 敬	昭和27年10月31日	昭和53年4月 当社入社 平成17年1月 執行役員特機事業本部長就任 平成18年1月 執行役員特機事業本部長兼タムロン光学 上海有限公司董事總經理就任 平成19年1月 上席執行役員新事業推進室長就任 平成26年3月 取締役就任 平成27年3月 常務取締役就任(現任)	(注)4	9
常務取締役	人事総務本部、 モールドテクノ センター管掌及 びコンプライア ンス担当	川鍋 宏	昭和28年4月29日	昭和51年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成12年3月 当社入社 平成19年1月 執行役員人事総務本部長就任 平成22年4月 上席執行役員人事総務本部長就任 平成26年3月 取締役就任 平成27年3月 常務取締役就任(現任)	(注)4	4
常務取締役	海外映像営業本 部及び新事業推 進室管掌	増成 弘治	昭和30年11月26日	昭和53年4月 当社入社 平成24年4月 執行役員特機事業本部長就任 平成26年4月 上席執行役員特機事業本部長就任 平成27年3月 取締役就任 平成28年3月 常務取締役就任(現任)	(注)4	0
取締役	経理本部管掌及 び内部統制担当	北爪 泰樹	昭和32年6月25日	昭和55年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成9年4月 株式会社あさひ銀行長岡支店長 平成15年11月 当社入社 平成19年1月 執行役員経理本部長就任 平成22年4月 上席執行役員経理本部長就任 平成28年3月 取締役就任(現任)	(注)4	1
取締役	経営企画室、法 務・知的財産室 管掌及びIR、リ スクマネジメント 担当	大塚 博司	昭和34年11月11日	昭和57年4月 ミノルタカメラ株式会社入社 平成18年6月 当社入社 平成22年4月 執行役員技術企画室長兼法務・知的財産 室長就任 平成27年1月 執行役員経営企画室長就任 平成27年4月 上席執行役員経営企画室長就任 平成28年3月 取締役就任(現任)	(注)4	4
取締役	海外生産担当	張 勝海	昭和35年1月7日	昭和58年3月 中国上海照像機総廠入社 平成9年1月 当社入社 平成18年1月 タムロン光学仏山有限公司董事總經理就 任 平成22年4月 執行役員タムロン光学仏山有限公司董事 總經理就任 平成26年4月 上席執行役員タムロン光学仏山有限公司 董事總經理就任 平成28年3月 取締役就任(現任)	(注)4	3
取締役		清水 秀雄	昭和19年7月21日	昭和45年3月 公認会計士登録 昭和47年11月 清水公認会計士事務所設立 昭和48年1月 税理士登録 平成15年6月 サイボー株式会社社外監査役(現任) 平成25年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1
取締役		横瀬 三亀夫	昭和28年2月25日	昭和50年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成15年3月 株式会社りそな銀行執行役員 平成16年10月 東北リズム株式会社代表取締役社長 平成19年6月 リズム時計工業株式会社専務取締役 平成24年6月 富士ビジネスサポート株式会社代表取 締役(現任) 平成25年3月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 株式会社上野原カントリークラブ代表 取締役(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (千株)
監査役 (常勤)		土屋 次男	昭和28年 7月25日	平成17年 2月 当社入社 平成22年 4月 執行役員経営企画室長就任 平成26年 4月 上席執行役員経営企画室長就任 平成27年 1月 上席執行役員社長付就任 平成27年 3月 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	4
監査役 (常勤)		並木 孝行	昭和29年 8月24日	昭和52年 4月 株式会社埼玉銀行入行 平成 7年 4月 株式会社あさひ銀行静岡支店長 平成16年10月 株式会社埼玉りそな銀行大宮支店長 平成19年 7月 埼玉県信用保証協会業務推進役 平成21年 4月 埼玉県中小企業再生支援協議会統括責任者 平成27年 3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	0
監査役		利根 忠博	昭和20年 9月 3日	昭和44年 4月 株式会社埼玉銀行入行 平成14年 8月 株式会社埼玉りそな銀行頭取 平成15年10月 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長 平成18年 6月 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長 平成22年 4月 公立大学法人埼玉県立大学理事長 平成23年 3月 当社監査役就任(現任) 平成27年 6月 株式会社ジーテクト社外取締役(現任)	(注) 5	2
監査役		西本 恭彦	昭和21年11月22日	昭和52年 6月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和60年 4月 東京経済法律事務所(現 新生綜合法律事務所)開設 平成17年 6月 藍澤證券株式会社社外監査役(現任) 平成19年 3月 当社監査役就任(現任) 平成21年 6月 株式会社R I S E社外監査役(現任)	(注) 5	-
計						141

- (注) 1. 取締役清水秀雄及び横瀬三亀夫は、社外取締役であります。
2. 監査役並木孝行、利根忠博及び西本恭彦は、社外監査役であります。
3. 取締役清水秀雄、横瀬三亀夫及び監査役並木孝行は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成28年 3月30日開催の定時株主総会終結の時から 2年間。
5. 平成27年 3月27日開催の定時株主総会終結の時から 4年間。
6. 平成28年 4月 1日付の組織変更に伴い、取締役副社長桜庭省吾は研究開発センターについても管掌予定であります。
7. 当社では、コーポレートガバナンスの強化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の15名であります。

役名	職名	氏名
上席執行役員	マーケティング・コミュニケーション室長	千代田 路子
上席執行役員	TAMRON Europe GmbH. 社長	ハンス・ペーター・ローゼンタール
上席執行役員(注)	特機事業本部長	大谷 真人
上席執行役員(注)	海外映像営業本部長	野中 秀行
上席執行役員(注)	人事総務本部人事部付	岡安 朋英
上席執行役員(注)	生産本部長	山本 孝夫
執行役員	技術推進室長	和田 邦夫
執行役員	ICM事業本部長	成田 芳則
執行役員	人事総務本部長	手塚 努
執行役員	タムロン工業香港有限公司董事總經理	何 財添
執行役員	タムロン光学上海有限公司董事總經理	陳 潔

役名	職名	氏名
執行役員	秘書室長	牛田 恵美子
執行役員（注）	基礎開発本部長	館野 登史邦
執行役員（注）	TAMRON OPTICAL（VIETNAM）CO.，LTD.社長	奈良岡 正人
執行役員（注）	生産技術本部長	木村 美喜雄

（注）平成28年4月1日付で昇任、就任予定であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業以来の経営理念のもと、公正で透明性の高い経営に取り組み、株主の権利及び平等性を尊重し、あらゆるステークホルダーとの良好な関係を維持することを基本的な考え方としております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であり、提出日現在において取締役15名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役3名）を選任しております。

##### ）取締役会

取締役会は、経営の基本方針や会社法で定められた重要事項を審議・決定し取締役の職務の執行の状況を監督するため、取締役及び監査役が出席し原則月2回開催しております。

##### ）監査役会

監査役は、取締役会への出席や決裁書類の閲覧などを通じて取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行の状況を監査しており、監査役会を原則月1回開催しております。

##### ）執行役員

当社は経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会が決定した基本方針に従い業務の任にあっております。

##### ）経営会議

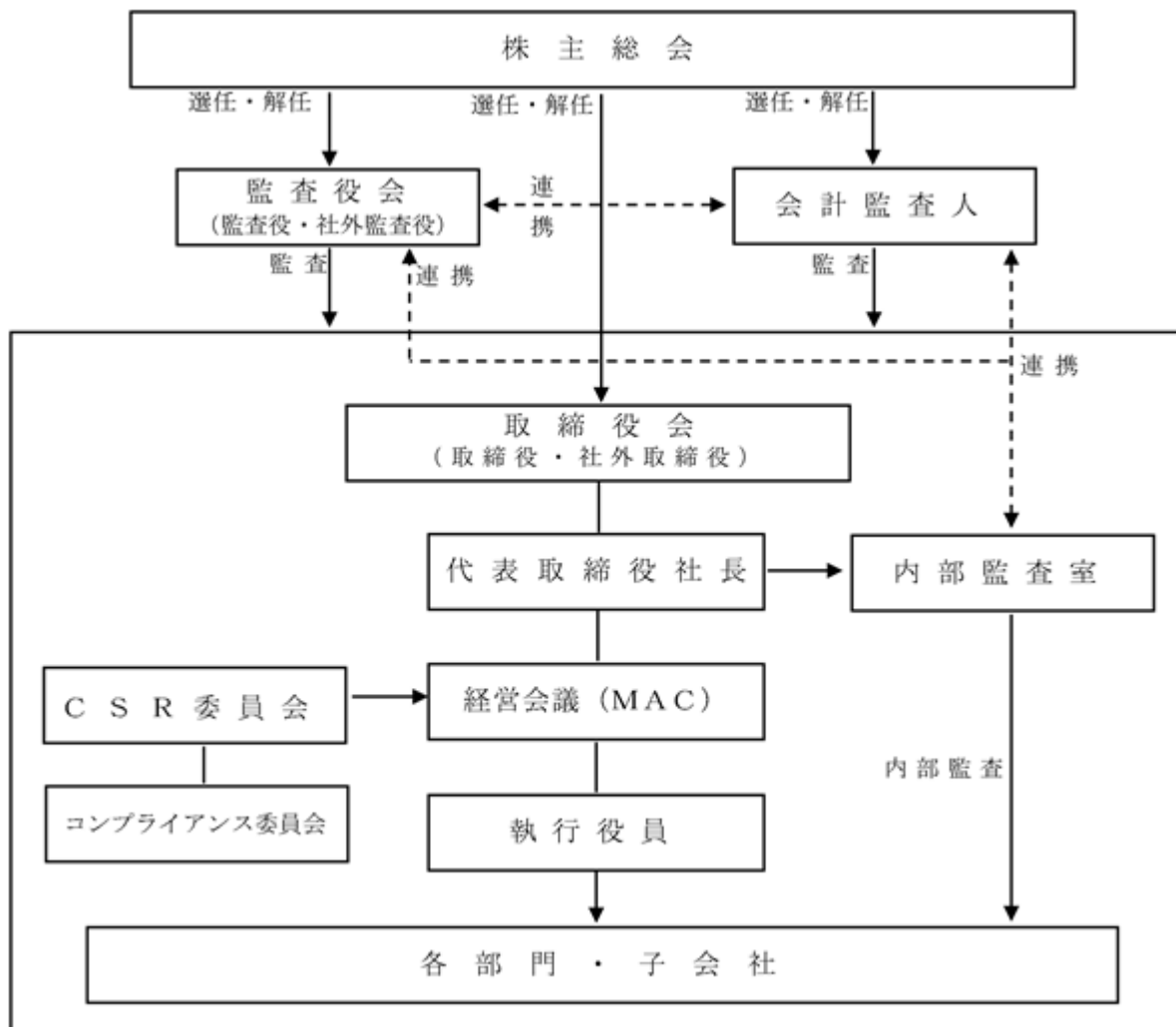
取締役及び常勤監査役、執行役員等により構成する経営会議（通称MAC会議）を設け業務執行に係る課題の検討を行い、激動する経営環境に迅速に対応しております。

##### ）CSR委員会及びコンプライアンス委員会

当社では、取締役、常勤監査役、執行役員及び本部長等が出席するCSR委員会を月に1回開催して、リスクマネジメントをはじめとする様々な課題の検討や決定を行うほか、CSR推進室が全社的CSRの推進にあっております。また、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」、及び全社的コンプライアンスの教育や推進を行う「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。



<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度の導入により意思決定の迅速化及び効率化を図り、的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっております。専門性を有する社外取締役が独立・公正な立場から当社の業務執行を監督・助言し、また財務・会計・法律の分野において専門的知見を有する社外監査役及び社内業務に精通した当社出身の監査役が会計監査人及び内部監査部門である内部監査室と連携して厳格な監査を実施しております。

上記体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しているため、現状の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

<内部統制システム整備に関する基本方針について>

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり決議を行い、体制の強化を図っております。

(1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。

取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。

(2)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規定」に従い保存、管理する。

取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、人事総務本部管掌取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。

「文書管理規定」の改廃は、「職務権限規定」にて取締役会決議事項と定め、「規定類管理規定」及び「職務権限規定」に基づき、監査役会の合議を経る。

取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規定」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクにつき、自己の担当する領域において、規則・ガイドラインの制定と研修の実施等によるリスク管理の体制を構築する。コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

取締役は、「緊急事態対応規定」並びに「地震対応手順書」「事業継続基本計画書」などの実施細則を定め、本社及び工場における事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。

「職務分掌規定」及び「職務権限規定」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。

ITシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

執行役員制度を導入し、経営と執行との分離を図り、執行について迅速な意思決定及び事業対応を実現する。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人に対し、「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。

コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。

内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規定類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告する。

「内部通報制度規定」に基づいて設置した、内部監査室を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。

(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」及び「行動宣言」並びに「行動指針」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営企画室は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算実績報告会（「業績検討会」）を開催し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社の「コンプライアンス規定」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。

ロ．当社の監査役及び内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、内部監査室は、タムロングループ各社に対する内部監査を実施する。

ハ．当社の内部監査室による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。

- (7)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
取締役会は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、要請に応じ、監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。
- (8)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人が、監査役からの指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。  
監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査役の同意を得る。
- (9)当社の監査役への報告に関する体制  
当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告する。  
子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
監査役は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規定」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。
- (10)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報制度規定」に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう同規定に明記し、徹底する。
- (11)当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (12)その他当社の監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。
- (13)財務報告の適正性を確保するための体制の整備  
金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (14)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、断固として対決する旨「行動宣言」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、社長直轄の内部監査室（4名）を設け、法令や社内規定の遵守状況、業務の適正性・有効性に重点を置いたグループ全体の内部監査を行っております。内部監査室は監査役会と連携し、月に1回開催する定期連絡会で、監査結果の報告等を行っております。また、会計監査人との連携は、監査報告会への出席や、適時会計監査人と情報交換を行っております。

監査役は、監査の方針や監査の方法等、監査役会の決議に従い、代表取締役との定期的な会合や取締役会への出席、決裁書類の閲覧等を通して、取締役の職務の執行の監査を行っております。また、会計監査人に対しては年間監査計画の実施において、適正な監査が行われているかを監視・検証するとともに、適時連携をとりながら職務執行状況の報告や、監査上必要な意見交換を行っております。また、監査役は社外取締役とも定期的に情報交換の場を持ち連携を図っております。

### 会計監査の状況

会計監査人として、監査法人和宏事務所と監査契約を結び、会計監査を受けております。平成27年12月期においては、高木快雄氏と大塚尚吾氏の2名（継続年数はいずれも7年未満）が業務を執行し、公認会計士5名が補助者として会計監査業務を実施しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名おり、このうち、社外取締役の清水秀雄氏は1,700株、社外取締役の横瀬三亀夫氏は1,800株、社外監査役の並木孝行氏は300株、社外監査役利根忠博氏は2,400株の当社株式を所有しております。この他に当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の清水秀雄氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しており、これらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。現在同氏は、サイボー株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の横瀬三亀夫氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づくグローバルな視点を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。過去同氏は、当社の主要取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行のグループ会社である株式会社りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金、預金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、同行は当社の主要株主ではないことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、同氏は過去に当社の取引先である東北リズム株式会社の業務執行者として勤務しておりました。同社は当社と営業上の取引関係がありますが、その額は僅少であり、その他同社と当社との間に記載すべき関係はありません。また、現在同氏は、富士ビジネスサポート株式会社及び株式会社上野原カントリークラブの代表取締役を兼任しておりますが、これらの会社と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の並木孝行氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営の経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。過去同氏は、当社の主要取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金、預金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、同行は当社の主要株主ではないことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。

社外監査役の利根忠博氏は、金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての経験、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。過去同氏は、当社の主要取引先及び株主である株式会社埼玉りそな銀行の業務執行者として勤務しておりましたが、当社の金融機関からの借入金は、現金、預金及び現金同等物の合計保有残高以内であり、実質上、無借金経営の状態にあること、また、同行は当社の主要株主ではないことから、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすことはないものと判断しております。また、現在同氏は株式会社ジーテクトの社外取締役を兼任しておりますが、同社と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の西本恭彦氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しており、これらを当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。現在同氏は、藍澤證券株式会社及び株式会社R I S Eの社外監査役を兼任しておりますが、これらの会社と当社とは、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、社外取締役については、経営に対する監督・助言機能、また、社外監査役については、経営に対する監視・監査機能の役割を担える候補者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係等については、上記「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

## 役員の報酬等

### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	566	380	-	186	-	13
監査役 (社外監査役を除く。)	19	19	-	-	0	2
社外役員	55	55	-	-	-	6

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

平成23年3月30日開催の第64期定時株主総会において取締役報酬限度額は年額700百万円以内、監査役報酬限度額は年額70百万円以内と決議されております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しており、役位に応じた基本報酬と業績等による変動要素を勘案した報酬で構成することとしております。また長期業績連動報酬の性格を持たせるため、常勤取締役に対しては月額報酬の一定割合を自社株取得目的報酬とし、これを役員持株会を通じた自社株購入に充当するものとしております。

各監査役の報酬額につきましては、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 1,893百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	600,000	560	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	780,000	477	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)アルゴグラフィックス	180,000	327	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	140,000	224	取引関係の維持・強化のため
A G S(株)	120,000	113	取引関係の維持・強化のため
(株)キタムラ	120,000	91	取引関係の維持・強化のため
(株)青森銀行	100,000	34	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)ビックカメラ	20,996	29	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	18	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
上新電機(株)	5,000	4	取引関係の維持・強化のため
みずほフィナンシャルグループ(株)	23,093	4	証券取引等の関係先として

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	44,000	108	議決権行使権限(退職給付信託)

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	600,000	524	取引関係の維持・強化のため
(株)りそなホールディングス	780,000	461	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)アルゴグラフィックス	180,000	329	取引関係の維持・強化のため
(株)ニコン	140,000	227	取引関係の維持・強化のため
A G S(株)	120,000	117	取引関係の維持・強化のため
(株)キタムラ	120,000	98	取引関係の維持・強化のため
(株)青森銀行	100,000	38	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
(株)ビックカメラ	22,156	23	取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,500	21	安定的かつ機動的な資金調達を行うため
みずほフィナンシャルグループ(株)	23,093	5	証券取引等の関係先として
上新電機(株)	5,000	5	取引関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	44,000	132	議決権行使権限(退職給付信託)

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とする株主又は登録質権者に対し、中間配当として剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	-	36	-
連結子会社	-	-	-	-
計	36	-	36	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容及び監査日数等を考慮した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,915	14,192
受取手形及び売掛金	18,653	15,804
製品	5,989	8,170
仕掛品	2,888	3,209
原材料及び貯蔵品	1,658	1,495
繰延税金資産	481	656
その他	1,412	1,422
貸倒引当金	44	31
流動資産合計	46,955	44,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,513	13,529
減価償却累計額	6,396	6,754
建物及び構築物(純額)	7,117	6,774
機械装置及び運搬具	20,821	20,050
減価償却累計額	13,441	13,726
機械装置及び運搬具(純額)	7,380	6,324
工具、器具及び備品	17,764	18,806
減価償却累計額	15,394	16,464
工具、器具及び備品(純額)	2,369	2,342
土地	1,063	1,057
建設仮勘定	883	711
有形固定資産合計	18,814	17,209
無形固定資産	866	804
投資その他の資産		
投資有価証券	2,394	2,330
繰延税金資産	474	435
その他	517	406
貸倒引当金	116	72
投資その他の資産合計	3,269	3,100
固定資産合計	22,950	21,114
資産合計	69,906	66,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,855	5,285
短期借入金	2,327	3,154
未払費用	3,497	3,757
未払法人税等	918	603
その他	2,004	1,793
流動負債合計	14,602	14,594
固定負債		
長期借入金	1,771	881
退職給付に係る負債	1,342	1,495
その他	194	62
固定負債合計	3,308	2,439
負債合計	17,911	17,033
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,432	7,432
利益剰余金	31,609	30,187
自己株式	81	53
株主資本合計	45,883	44,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466	445
為替換算調整勘定	5,797	4,260
退職給付に係る調整累計額	152	194
その他の包括利益累計額合計	6,111	4,512
純資産合計	51,995	49,001
負債純資産合計	69,906	66,035

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
売上高		73,621		71,946
売上原価		1, 2 50,053		1, 2 49,303
売上総利益		23,568		22,642
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		1,654		1,455
販売促進費		1,097		962
貸倒引当金繰入額		11		4
給料及び賞与		4,459		4,653
退職給付費用		116		136
技術研究費		1 3,619		1 3,986
その他		6,533		6,887
販売費及び一般管理費合計		17,492		18,087
営業利益		6,076		4,554
営業外収益				
受取利息		53		32
受取配当金		42		51
為替差益		-		387
受取賃貸料		23		20
補助金収入		35		103
その他		179		209
営業外収益合計		335		804
営業外費用				
支払利息		64		45
為替差損		19		-
固定資産除却損		106		112
たな卸資産廃棄損		1		38
その他		19		21
営業外費用合計		211		218
経常利益		6,200		5,140
特別利益				
受取保険金		-		99
負ののれん発生益		-		653
特別利益合計		-		753
特別損失				
災害による損失		89		-
特別損失合計		89		-
税金等調整前当期純利益		6,110		5,893
法人税、住民税及び事業税		2,163		1,926
法人税等調整額		99		81
法人税等合計		2,263		1,845
少数株主損益調整前当期純利益		3,846		4,048
当期純利益		3,846		4,048

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,846	4,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	96	20
為替換算調整勘定	2,489	1,536
退職給付に係る調整額	-	41
その他の包括利益合計	2,585	1,598
包括利益	6,432	2,449
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,432	2,449

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,432	29,135	81	43,409
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	29,135	81	43,409
当期変動額					
剰余金の配当			1,372		1,372
当期純利益			3,846		3,846
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,474	-	2,474
当期末残高	6,923	7,432	31,609	81	45,883

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	370	3,308	-	3,678	47,087
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	370	3,308	-	3,678	47,087
当期変動額					
剰余金の配当				-	1,372
当期純利益				-	3,846
自己株式の取得				-	-
自己株式の消却				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	96	2,489	152	2,433	2,433
当期変動額合計	96	2,489	152	2,433	4,907
当期末残高	466	5,797	152	6,111	51,995

当連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,923	7,432	31,609	81	45,883
会計方針の変更による累積的影響額			13		13
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	31,595	81	45,869
当期変動額					
剰余金の配当			1,471		1,471
当期純利益			4,048		4,048
自己株式の取得				3,957	3,957
自己株式の消却			3,985	3,985	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,408	27	1,380
当期末残高	6,923	7,432	30,187	53	44,489

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	466	5,797	152	6,111	51,995
会計方針の変更による累積的影響額					13
会計方針の変更を反映した当期首残高	466	5,797	152	6,111	51,981
当期変動額					
剰余金の配当				-	1,471
当期純利益				-	4,048
自己株式の取得				-	3,957
自己株式の消却				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20	1,536	41	1,598	1,598
当期変動額合計	20	1,536	41	1,598	2,979
当期末残高	445	4,260	194	4,512	49,001

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,110	5,893
減価償却費	3,812	3,654
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,201	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,104	102
受取利息及び受取配当金	96	83
支払利息	64	45
有形固定資産除却損	106	112
受取保険金	-	99
負ののれん発生益	-	653
売上債権の増減額(は増加)	2,415	2,264
たな卸資産の増減額(は増加)	1,214	2,737
仕入債務の増減額(は減少)	695	62
その他	25	23
小計	7,979	8,412
利息及び配当金の受取額	97	83
利息の支払額	65	46
保険金の受取額	-	99
法人税等の支払額	1,803	2,335
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,208	6,214
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,250	2,400
無形固定資産の取得による支出	214	130
投資有価証券の取得による支出	391	1
投資有価証券の償還による収入	300	-
貸付けによる支出	45	7
貸付金の回収による収入	26	26
その他	223	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,351	2,552
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,203	1,132
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	1,432	1,185
自己株式の取得による支出	-	3,693
配当金の支払額	1,373	1,471
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,009	5,219
現金及び現金同等物に係る換算差額	771	561
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,618	2,118
現金及び現金同等物の期首残高	14,297	15,915
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	394
現金及び現金同等物の期末残高	15,915	14,192

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

TAMRON USA, INC.

TAMRON Europe GmbH.

TAMRON France EURL.

Tamron (Russia) LLC.

TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.

TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED

タムロン工業香港有限公司

タムロン光学仏山有限公司

タムロン光学上海有限公司

第1四半期連結会計期間より、平成27年3月31日付で株式取得により子会社化した株式会社宏友興産を連結の範囲に含めておりましたが、平成27年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

株式会社光影写については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTAMRON INDIA PRIVATE LIMITEDの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ.....時価法

ハ たな卸資産.....当社及び海外連結子会社は、主として月別移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

.....当社は、定率法によっておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。  
なお、当社は、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物 10～40年  
機械装置 5～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法...繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

外貨建債権債務、外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針.....デリバティブ取引の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

.....ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び随時引出し可能な預金並びに取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が21百万円増加し、利益剰余金が13百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益及びに与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

( 2 ) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

( 3 ) 当該会計基準の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表の与える影響額については、現時点で評価中であります。

( 表示方法の変更 )

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた5,501百万円は、「未払費用」3,497百万円、「その他」2,004百万円として組み替えております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「たな卸資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた20百万円は、「たな卸資産廃棄損」1百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

( 追加情報 )

当社グループが製造したレンズ部品に関連し、当該レンズを組み込んだ製品の市場回収が行われており、その費用の一部の負担を求められる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)  
担保に供している資産  
工場財団

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物及び構築物	583百万円	639百万円
機械装置及び運搬具	640	592
工具、器具及び備品	220	245
土地	96	96
計	1,540	1,573

その他

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物及び構築物	2,977百万円	2,930百万円
土地	96	96
計	3,073	3,026

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	832百万円	1,664百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	2,029	1,276
計	2,861	2,941

(連結損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
3,699百万円	4,052百万円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
55百万円	14百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	148百万円	65百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	148	65
税効果額	52	44
その他有価証券評価差額金	96	20
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,489	1,536
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	118
組替調整額	-	68
税効果調整前	-	49
税効果額	-	8
退職給付に係る調整額	-	41
その他の包括利益合計	2,585	1,598

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,500,000	-	-	27,500,000
合計	27,500,000	-	-	27,500,000
自己株式				
普通株式(注)	49,364	-	-	49,364
合計	49,364	-	-	49,364

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	823	30	平成25年12月31日	平成26年3月31日
平成26年8月4日 取締役会	普通株式	549	20	平成26年6月30日	平成26年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	823	利益剰余金	30	平成26年12月31日	平成27年3月30日

当連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,500,000	-	1,550,000	25,950,000
合計	27,500,000	-	1,550,000	25,950,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	49,364	1,529,880	1,550,000	29,244
合計	49,364	1,529,880	1,550,000	29,244

(注)1. 普通株式の減少1,550,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加1,529,880株は、株式会社宏友興産の完全子会社化に伴う増加1,529,826株と、単元未満株式の買取による増加54株であります。

3. 普通株式の自己株式の減少1,550,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	823	30	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月4日 取締役会	普通株式	648	25	平成27年6月30日	平成27年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	907	利益剰余金	35	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	15,915百万円	14,192百万円
現金及び現金同等物	15,915	14,192

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンズ生産設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	17	14	2
合計	17	14	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成27年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	17	16	0
合計	17	16	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2	1
1年超	1	-
合計	3	1

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
支払リース料	2	2
減価償却費相当額	1	1
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内で定めた債権管理に関する基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制をとることにより、リスク低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。またその一部には半製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、重要なものにつき、先物為替予約を行うことによりリスクヘッジを行っております。

デリバティブ取引は、上述の外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、内部規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法によりリスク管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	15,915	15,915	-
(2)受取手形及び売掛金	18,653	18,653	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	2,181	2,181	-
資産計	36,750	36,750	-
(1)買掛金	5,855	5,855	-
(2)短期借入金	2,327	2,327	-
(3)未払法人税等	918	918	-
(4)長期借入金	1,771	1,771	0
負債計	10,872	10,872	0
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	14,192	14,192	-
(2)受取手形及び売掛金	15,804	15,804	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	2,117	2,117	-
資産計	32,114	32,114	-
(1)買掛金	5,285	5,285	-
(2)短期借入金	3,154	3,154	-
(3)未払法人税等	603	603	-
(4)長期借入金	881	881	0
負債計	9,924	9,924	0
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金(2) 短期借入金(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	212	212

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,915	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,653	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	300	-	-
合計	34,569	300	-	-

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,192	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,804	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	300	-	-
合計	29,997	300	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,132	-	-	-	-	-
長期借入金	1,195	889	605	241	35	-
リース債務	0	0	-	-	-	-
合計	2,328	890	605	241	35	-

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,264	-	-	-	-	-
長期借入金	889	605	241	35	-	-
リース債務	1	1	1	0	-	-
合計	3,155	606	242	35	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,887	1,159	727
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,887	1,159	727
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	294	300	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	294	300	5
合計		2,181	1,459	721

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 212百万円)については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,852	1,161	691
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,852	1,161	691
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	264	300	35
	(3) その他	-	-	-
	小計	264	300	35
合計		2,117	1,461	656

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 212百万円）については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローなどを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約取引の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		4,468	-	（注）
	ユーロ		1,531	-	（注）
	香港ドル		50	-	（注）
	ループル		64	-	（注）

（注） 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		1,041	-	(注)
	ユーロ		1,612	-	(注)
	ループル		98	-	(注)
	買建	買掛金			
	米ドル		602	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有し、さらに確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,614百万円	2,961百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	21
会計方針の変更を反映した期首残高	-	2,982
勤務費用	174	196
利息費用	51	25
数理計算上の差異の発生額	327	69
退職給付の支払額	211	142
その他	3	4
退職給付債務の期末残高	2,961	3,126

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く )

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	1,396百万円	1,618百万円
期待運用収益	26	29
数理計算上の差異の発生額	107	48
事業主からの拠出額	213	116
退職給付の支払額	126	84
年金資産の期末残高	1,618	1,631

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,936百万円	3,104百万円
年金資産	1,618	1,631
	1,318	1,472
非積立型制度の退職給付債務	24	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,342	1,495
退職給付に係る負債	1,342	1,495
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,342	1,495

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
勤務費用	174百万円	196百万円
利息費用	51	25
期待運用収益	26	29
数理計算上の差異の費用処理額	1	68
確定給付制度に係る退職給付費用	202	259

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	49百万円
合計	-	49

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識数理計算上の差異	235百万円	285百万円
合計	235	285

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
債券	67%	64%
株式	22	23
現金及び預金	10	12
その他	1	1
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
割引率	0.878%	0.846%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(注) 予定昇給率は、前連結会計年度は主として平成26年7月1日を、当連結会計年度は主として平成27年7月1日を基準日として算定した予定昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円、当連結会計年度171百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用否認	27百万円	62百万円
退職給付に係る負債	498	501
製品保証引当金	30	29
長期未払金	49	46
特許権否認	75	54
減価償却超過額	26	60
未実現利益	291	418
その他	250	226
繰延税金資産合計	1,290	1,379
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	41	36
その他有価証券評価差額金	257	221
その他	35	29
繰延税金負債合計	334	287
繰延税金資産の純額	956	1,092

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	481百万円	656百万円
固定資産 - 繰延税金資産	474	435

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
寄付金の損金不算入	0.0	0.1
住民税均等割等	0.3	0.3
役員賞与	1.0	1.1
税額控除	5.0	4.0
海外子会社の適用税率差	6.6	4.7
受取配当金等永久に益金算入されない項目	22.0	12.6
受取配当金消去に伴う影響	22.0	12.5
特定外国子会社留保金課税	0.9	1.1
外国源泉所得税	6.2	3.1
負ののれん発生益	-	3.9
法人税率の変更等による影響	0.1	1.2
その他	1.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	31.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社宏友興産

事業の内容 有価証券の売買

企業結合を行った主な理由

当社創業者より、その資産管理会社である株式会社宏友興産(平成27年2月27日現在の当社株式の保有株式数は1,529,826株であり、当社発行済株式総数27,500,000株に対する割合は5.56%となります。)の株式を当社に譲渡したい旨の申し出がありました。当社といたしましては、当社が株式会社宏友興産の株式を取得しない場合には、株式会社宏友興産の保有する当社株式が短期間に大量に市場売却されることにより、当社株価が下落し、既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれがあることから、これを回避すること等の理由により、株式会社宏友興産の株式を取得し、同社を完全子会社化することについて取締役会で決議した上、第68期定時株主総会において承認可決されております。

企業結合日

平成27年3月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%



取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価に株式会社宏友興産の株式を取得したためであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成27年4月1日から平成27年5月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社宏友興産の普通株式	3,686百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	6百万円
取得原価		3,692百万円

(4) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額  
653百万円  
発生原因  
取得時の時価純資産価額が取得原価を上回ったためであります。

## 2. 共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社宏友興産

事業の内容 有価証券の売買

企業結合日

平成27年6月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社宏友興産を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社タムロン

その他取引の概要に関する事項

当社が平成27年3月31日に完全子会社化した株式会社宏友興産は、当社創業家の資産管理会社であり、その資産の多くの部分が当社株式であることや、当社株式の保有を主たる事業としており、実質的に事業を行っていないことから、この度、当社を存続会社として株式会社宏友興産を吸収合併し、それに伴って、当社が株式会社宏友興産の保有する当社株式を自己株式として取得することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額的重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「写真関連事業」、「レンズ関連事業」及び「特機関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「写真関連事業」は、一眼レフカメラ用交換レンズなどを生産・販売しております。「レンズ関連事業」は、ビデオカメラ用レンズ、デジタルカメラ用レンズ、各種光学用デバイス部品などを生産・販売しております。「特機関連事業」は、監視カメラ用レンズユニット、車載用レンズなどを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業別セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	53,932	7,032	12,656	73,621	-	73,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	53,932	7,032	12,656	73,621	-	73,621
セグメント利益	5,853	664	2,190	8,708	2,632	6,076
セグメント資産	44,354	4,723	10,609	59,687	10,218	69,906
その他の項目						
減価償却費	2,674	270	590	3,535	277	3,812
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,762	127	413	2,303	125	2,429

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,632百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
  - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	写真関連事業	レンズ関連 事業	特機関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,578	4,567	12,800	71,946	-	71,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	54,578	4,567	12,800	71,946	-	71,946
セグメント利益	5,498	228	1,411	7,139	2,584	4,554
セグメント資産	44,228	2,825	10,127	57,181	8,854	66,035
その他の項目						
減価償却費	2,653	168	568	3,390	263	3,654
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,927	92	395	2,415	62	2,478

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,584百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。
  - (2) セグメント資産のうち調整額の項目に含めた全社資産の主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び預金）長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係わる資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
15,761	8,526	15,597	32,140	1,594	73,621

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
7,592	285	346	10,590	18,814

2. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ニコン	15,340	写真関連事業

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
16,642	9,725	16,455	26,656	2,466	71,946

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	合計
7,355	285	307	9,261	17,209

2. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ニコン	11,859	写真関連事業
ソニーイーエムシーエス(株)	7,289	写真関連事業・レンズ関連事業・特機関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ソニーイーエムシーエス（株）	東京都港区	百万円 100	製造業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	5,298	売掛金	1,456
	索尼数字産品（無錫）有限公司	中国江蘇省	千元 485,584	製造業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	4,724	売掛金	735
	上海索広電子有限公司	中国上海市	千元 118,696	製造業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	1,214	売掛金	390
	Sonytechnology (Thailand) Co.,Ltd.	タイ アユタヤ	千パーツ 570,880	製造業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	904	売掛金	115

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主（法人）が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	ソニーイーエムシーエス（株）	東京都港区	百万円 100	製造業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	7,289	売掛金	1,989
	索尼数字産品（無錫）有限公司	中国江蘇省	千元 485,584	製造業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	3,198	売掛金	355
	上海索広電子有限公司	中国上海市	千元 118,696	製造業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	1,621	売掛金	463
	Sonytechnology (Thailand) Co.,Ltd.	タイ アユタヤ	千パーツ 570,880	製造業	-	当社製品の販売	デジタルカメラ用レンズ等の販売	877	売掛金	179

(注) 1. 販売価格については、市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、交渉の上決定しております。取引条件については、特に優遇していません。

2. 取引金額は消費税等抜きであり、期末残高は消費税等を含んでおります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	1,894.14円	1株当たり純資産額	1,890.45円
1株当たり当期純利益金額	140.14円	1株当たり当期純利益金額	153.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
当期純利益(百万円)	3,846	4,048
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,846	4,048
期中平均株式数(株)	27,450,636	26,293,826

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,132	2,264	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,195	889	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	6.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,771	881	0.8	平成29年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	3	6.0	平成29年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,100	4,040	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	605	241	35	-
リース債務	1	1	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,818	35,235	52,805	71,946
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,401	3,572	1,301	5,893
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,856	2,678	3,575	4,048
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	67.67	100.40	135.33	153.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.67	31.69	34.61	18.26

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,111	4,950
受取手形	202	109
売掛金	2 17,040	2 14,928
製品	2,783	5,389
仕掛品	932	1,373
原材料及び貯蔵品	398	428
未着品	263	331
前払費用	122	160
繰延税金資産	91	54
関係会社短期貸付金	603	241
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	685
未収入金	2 1,098	2 1,983
その他	2 20	2 12
貸倒引当金	15	15
<b>流動資産合計</b>	<b>29,654</b>	<b>30,633</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	3,521	3,526
構築物	155	148
機械及び装置	1,260	1,200
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	926	1,085
土地	841	841
建設仮勘定	880	548
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1 7,592</b>	<b>1 7,355</b>
<b>無形固定資産</b>		
特許権	0	-
電話加入権	9	9
ソフトウェア	439	425
ソフトウェア仮勘定	17	0
<b>無形固定資産合計</b>	<b>466</b>	<b>435</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,222	2,158
関係会社株式	653	653
関係会社出資金	3,739	3,760
関係会社長期貸付金	2,291	1,635
長期前払費用	239	194
繰延税金資産	316	277
その他	110	106
貸倒引当金	5	4
投資その他の資産合計	9,568	8,782
<b>固定資産合計</b>	<b>17,627</b>	<b>16,573</b>
<b>資産合計</b>	<b>47,282</b>	<b>47,207</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,486	2,751
短期借入金	1,132	1,264
1年内返済予定の長期借入金	1,011	1,787
未払金	663	639
未払費用	2,179	2,179
未払法人税等	534	-
前受金	65	122
預り金	303	300
その他	58	82
流動負債合計	10,428	13,468
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,668	1,881
退職給付引当金	1,082	1,187
その他	168	34
固定負債合計	2,920	2,103
<b>負債合計</b>	<b>13,348</b>	<b>15,572</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金		
資本準備金	7,432	7,432
資本剰余金合計	7,432	7,432
利益剰余金		
利益準備金	167	167
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	75	77
別途積立金	9,300	9,300
繰越利益剰余金	9,650	7,343
利益剰余金合計	19,193	16,887
自己株式	81	53
株主資本合計	33,467	31,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	466	445
評価・換算差額等合計	466	445
純資産合計	33,933	31,635
負債純資産合計	47,282	47,207

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	1 63,427	1 63,787
売上原価	1 49,923	1 51,451
売上総利益	13,504	12,335
販売費及び一般管理費	1, 2 11,021	1, 2 11,498
営業利益	2,482	837
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,840	1 2,298
その他	1 104	1 165
営業外収益合計	3,944	2,463
営業外費用		
支払利息	43	36
為替差損	25	61
たな卸資産廃棄損	0	38
固定資産除却損	75	90
その他	9	10
営業外費用合計	154	237
経常利益	6,272	3,063
特別利益		
受取保険金	-	99
抱合せ株式消滅差益	-	653
特別利益合計	-	753
特別損失		
災害による損失	89	-
特別損失合計	89	-
税引前当期純利益	6,183	3,817
法人税、住民税及び事業税	1,210	523
法人税等調整額	38	128
法人税等合計	1,248	651
当期純利益	4,934	3,165

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	6,086	15,631
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	6,086	15,631
当期変動額								
税率変更による積立金の調整額					0		0	-
圧縮記帳積立金の取崩					2		2	-
剰余金の配当							1,372	1,372
当期純利益							4,934	4,934
自己株式の取得								
自己株式の消却								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	3,564	3,561
当期末残高	6,923	7,432	7,432	167	75	9,300	9,650	19,193

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	81	29,905	370	370	30,275
会計方針の変更による累積的影響額		-		-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	81	29,905	370	370	30,275
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,372			1,372
当期純利益		4,934			4,934
自己株式の取得		-			-
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			96	96	96
当期変動額合計	-	3,561	96	96	3,657
当期末残高	81	33,467	466	466	33,933

当事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	75	9,300	9,650	19,193
会計方針の変更による累積的影響額							13	13
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,923	7,432	7,432	167	75	9,300	9,636	19,179
当期変動額								
税率変更による積立金の調整額					3		3	-
圧縮記帳積立金の取崩					2		2	-
剰余金の配当							1,471	1,471
当期純利益							3,165	3,165
自己株式の取得								
自己株式の消却							3,985	3,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	2,293	2,291
当期末残高	6,923	7,432	7,432	167	77	9,300	7,343	16,887

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	81	33,467	466	466	33,933
会計方針の変更による累積的影響額		13			13
会計方針の変更を反映した当期首残高	81	33,453	466	466	33,919
当期変動額					
税率変更による積立金の調整額		-			-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,471			1,471
当期純利益		3,165			3,165
自己株式の取得	3,957	3,957			3,957
自己株式の消却	3,985	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20	20	20
当期変動額合計	27	2,264	20	20	2,284
当期末残高	53	31,189	445	445	31,635

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

...月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未着品

...個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約についてヘッジ会計の振当処理の要件を満たしている場合には振当処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

...為替予約取引、通貨オプション取引

ヘッジ対象

...外貨建債権債務、外貨建予定取引

##### (3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (会計方針の変更)

##### 退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が21百万円増加し、繰越利益剰余金が13百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

#### (表示方法の変更)

##### 損益計算書

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」「たな卸資産廃棄損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた35百万円は、「為替差損」25百万円、「たな卸資産廃棄損」0百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

#### (追加情報)

当社グループが製造したレンズ部品に関連し、当該レンズを組み込んだ製品の市場回収が行われており、その費用の一部の負担を求められる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

工場財団

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	545百万円	608百万円
構築物	37	31
機械及び装置	640	592
工具、器具及び備品	220	245
土地	96	96
計	1,540	1,573

その他

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	2,861百万円	2,816百万円
構築物	115	114
土地	96	96
計	3,073	3,026

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	832百万円	1,664百万円
長期借入金 (1年以内返済予定額を含む)	2,029	1,276
計	2,861	2,941

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	4,738百万円	5,302百万円
短期金銭債務	4,298	6,713



(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,375百万円	20,077百万円
仕入高	34,907	39,069
営業取引以外の取引高	3,965	2,439

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
給料及び手当	1,795百万円	1,874百万円
退職給付費用	107	125
減価償却費	222	212
技術研究費	3,619	3,986

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式653百万円、関係会社出資金3,760百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式653百万円、関係会社出資金3,739百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	34百万円	28百万円
退職給付引当金	415	409
長期未払金	49	46
特許権否認	75	54
減価償却超過額	26	21
その他	132	59
繰延税金資産合計	733	619
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	41	36
その他有価証券評価差額金	257	221
その他	26	29
繰延税金負債合計	325	287
繰延税金資産の純額	408	332

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
寄付金の損金不算入額	0.0	0.1
税額控除	5.0	6.2
住民税均等割	0.3	0.5
役員賞与	1.0	1.7
特定外国子会社留保金課税	0.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.9	19.5
外国源泉税	5.5	4.8
抱合せ株式消滅差益	-	6.0
法人税率の変更等による影響	0.1	1.9
その他	0.7	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2	17.1

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金に与える影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,676	266	5	261	7,938	4,411
	構築物	491	16	5	20	503	355
	機械及び装置	7,290	304	197	348	7,398	6,198
	車両運搬具	45	2	3	3	43	39
	工具、器具及び備品	13,555	1,402	347	1,230	14,610	13,525
	土地	841	-	0	-	841	-
	建設仮勘定	880	387	720	-	548	-
	計	30,783	2,381	1,279	1,864	31,884	24,529
無形固定資産	特許権	0	-	0	0	-	-
	電話加入権	9	-	-	-	9	-
	ソフトウェア	911	154	122	164	944	518
	ソフトウェア仮勘定	17	0	17	-	0	-
	計	938	155	139	164	954	518

(注) 1. 当期首残高又は当期末残高について、取得価額により記載しております。

(注) 2. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

主な増加資産

資産の種類	内容	増加額(百万円)
建物	保育所新設	136
構築物	保育所新設に付随する外構	15
機械及び装置	レンズ生産設備	186
工具、器具及び備品	量産金型及び治工具	1,070
ソフトウェア	S A P等基幹システム	81
建設仮勘定	量産金型及び治工具	387

主な減少資産

資産の種類	内容	減少額(百万円)
機械及び装置	老朽化した生産設備の除却	133
工具、器具及び備品	老朽化した生産設備、金型の除却	288
ソフトウェア	S A P等基幹システム	107
建設仮勘定	量産金型及び治工具	720

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	-	0	19

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL <a href="http://www.tamron.co.jp">http://www.tamron.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第68期)(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)平成27年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第69期第1四半期)(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)平成27年5月14日関東財務局長に提出

(第69期第2四半期)(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)平成27年8月11日関東財務局長に提出

(第69期第3四半期)(自平成27年7月1日至平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 3月25日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タムロンの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社タムロンが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

平成28年 3月25日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロンの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。